

～はじめに～

サークル活動（課外活動）に対する本学の援助の考え方について

サークル活動をはじめとした課外活動は、大学における正課教育とともに、重要な学びの機会・場のひとつである。同じ関心や目標を持った仲間との交流、多様なニーズを持った学外者とのかかわり、学生自らによる組織運営、活動を通じた成功・失敗の経験など、大学生活や大学での学びをより豊かにする。課外活動の経験は、日本福祉大学スタンダードが目指す「伝える力」、「見据える力」、「関わる力」、「共感する力」、「地域社会に貢献する力」を培う上でも重要な役割を果たしている。

日本福祉大学学生部は、正課教育での学びの機会を損なわない範囲で、課外活動に参加することを奨励する。公認・登録サークル及び学生組織（学生会、大学祭実行委員会、県人会）を中心に、学生の積極的・自主的な活動であることを尊重しつつ、活動の充実や活性化に向けて可能な限り援助をしていく。

1. サークルについて

1) サークル登録について

年2回（前期・後期）に [nfu.jp](http://nfu.jp) 掲示板にて案内します。要件が満たされており期日までに所定の手続きをした団体は、「公認サークル」もしくは「登録サークル」として登録されます。

2) 登録サークルと大学公認サークルの要件について

	登録サークル	大学公認サークル
主な義務	① サークル登録・活動届 兼 誓約書 ② サークル加入者名簿 申請：年2回（前期4～5月、後期9～10月） 発効：毎年4～5月（前期申請分） 9～10月（後期申請分）	※左記書類に加えて。 ① 年間活動計画書 ② 前年度活動報告書 ③ 決算報告書 申請：年2回（前期4～5月、後期9～10月） 発効：毎年4～5月（前期申請分） 9～10月（後期申請分）
優先権	なし（一般学生と同じ）	① 教室および施設の優先予約 ② 大学備品の借用 ③ サークル援助金の申請 ④ サークル備品購入援助の申請 ⑤ 学外コーチ・指導者配置援助金の申請 ⑥ 学内における宣伝・公演活動 ⑦ その他大学が認めた便宜供与
要件	① 活動の趣旨が明確であり、課外活動の意義に沿っていること。 ② 活動が本学学生の自主的・主体的な運営によって行われていること。 ③ 活動が本学学生の生命に危害を及ぼすおそれがないこと並びに自由な活動及び教育を受ける権利を侵していないこと。 ④ サークルは本学学生によって構成され、5名以上の部員がおり、名簿の提出があること。 ⑤ サークルには学生代表1名、副代表2名及び会計担当を必ずおいていること。 ⑥ サークル登録・活動届の提出があること。 ⑦ サークル紹介サイトにサークル紹介の掲載をすること。 ⑧ 大学が定める喫煙や飲酒、器物損壊等にかかわる誓約書に署名捺印をすること。	※左記要件に加えて。 ① 設立するサークル名で本学サークルとしての活動実績が1年以上あること ② 1年間以上の会計報告があること。 ③ 会計報告を含めた前年度活動報告書の提出があること。 ④ サークル定例会に参加すること。

## 2. 施設利用・借用について

サークル活動等の自主的活動を奨励し援助するため、大学の施設を授業に支障がない範囲で開放しています。また、課外活動で利用する備品を随時貸し出しています。

### 1) 教室・体育施設の利用時間

「学生生活」ページ：

[美浜] <https://www.n-fukushi.ac.jp/campuslife/support/shi setsu/pdf/04.pdf>

[半田] <https://www.n-fukushi.ac.jp/campuslife/support/shi setsu/pdf/05.pdf>

[東海] <https://www.n-fukushi.ac.jp/campuslife/support/shi setsu/pdf/06.pdf>

### 2) 教室・体育施設の借用手続き、課外活動用備品の借用手続き

「学生生活」ページ：<https://www.n-fukushi.ac.jp/campuslife/support/tetsuduki/pdf/05.pdf>

※学内で試合・公演会等を開催したり、OB・OG会等を開催したりするために、優先日以前に施設予約をしたい場合は、各キャンパス窓口までご相談ください。

### 3) 施設を使用できない期間

- ・入学試験当日
- ・定期試験期間中
- ・キャンパス一斉閉鎖期間（夏期休暇期間・冬期休暇期間）
- ・その他施設整備等で大学が使用不可と定めた期間

## 3. 大学の課外活動援助金制度について

大学の課外活動援助金は、学生による自主活動が一層発展するよう、活動を『補強』する目的を持っています。援助の内容は以下のとおりです。

### 1) サークル援助金（大学公認サークル限定）

#### (1) 必要経費援助

- ・学連加盟費やその登録がなければ活動できない費用

#### (2) 学外施設利用援助

- ・本学サークルが主催する対外行事等で学外施設を利用した場合（公式試合・練習試合などで本学が利用できない場合や定期公演会等）
- ・大学施設が大学の事情で利用できない期間に学外施設を利用した場合

#### (3) その他援助

- ・「必要経費」「学外施設利用」に該当する執行を除いた、各サークルの年間総支出とサークル所属人数を参考に申請サークル全体で援助金を按分して配布

### 2) サークル顧問援助金

- ・一般サークルにおいて専任教職員にサークル顧問をお願いしている場合で、旅費や備品等の活動費における援助。

### 3) 遠征費援助

- ・全国的・世界的大会等への参加のため遠征にかかる旅費や参加費に対する援助

### 4) 学外コーチ・指導者交通費援助

- ・学外の方（OB・OG含む）に日常的・定期的（おおよそ年間10日以上）にコーチ・指導をお願いしている場合で、練習・試合・合宿などにかかる交通費における援助。

### 5) 大学祭援助金

- ・大学祭実行委員会に、運営費として援助金を出しています。

## 4. 日本福祉大学後援会の援助制度について

### 1) 課外活動奨励事業

### 2) 備品購入援助（大学公認サークル限定）

### 3) イベント事業援助・大学間交流事業援助

#### (1) 福祉大学祭開催援助

#### (2) 半田キャンパス祭開催援助

#### (3) 東海キャンパス祭開催援助

## 5. サークル顧問制度について

1) 「サークル顧問」を必要とするサークルは、自主的に個々の教職員に依頼してください。

2) 依頼した教職員より「サークル顧問」就任について承諾をいただいた場合、「サークル顧問」配置申請について説明しますので学生課へご連絡ください。なお、顧問登録は年度ごとに更新が必要です。

6. サークル活動年間予定表

月	支援内容／申請内容
4～5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サークル新歓活動（入学式・サークル展示会）</li> <li>・ 前期サークル登録申請（公認・登録）</li> <li>・ サークル顧問配置申請</li> <li>・ 施設予約優先権申請（公認のみ）</li> <li>・ サークル援助金申請（公認のみ）</li> </ul>
6月～7月	
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サークル援助金交付</li> </ul>
9月～11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後期サークル登録申請（新規登録・既存サークルの公認昇格）</li> <li>・ サークル備品購入援助申請書（公認のみ）</li> <li>・ 課外活動奨励賞申請書</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サークル紹介ページ原稿集約</li> <li>・ 課外活動奨励賞表彰式・サークル備品贈呈式</li> <li>・ 学外コーチ・指導者配置援助金申請書募集</li> <li>・ サークル新歓申込</li> </ul>
1月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サークル新歓準備</li> </ul>

以上